

＜＜ ソルベンシー・マージン規制の見直しのイメージ ＞＞

視 点

内 容

＜現行ソルベンシー・マージン規制の枠組み＞

～標準責任準備金制度を前提とした枠組み～
(平成8年度に導入)

- **標準責任準備金制度**
 - ・ 保険負債を商品設計時に設定した基礎率により評価
 - ・ 標準利率などの一律の基礎率により積立水準を確保



- **ソルベンシー・マージン比率の算出**
 - ・ 通常の予測を超えるリスクに対する支払余力の比
 - ・ フォーミュラー方式により、一律のリスク係数を、対象とする資産・負債項目等に乘じ、リスク量を算出

- **金融市場実勢の反映**

- **保険商品の多様化**
- **リスク管理手法の高度化など**

- **国際会計基準等との整合性**

短期的な課題

- 現行規制の枠組みを前提

リスク計測の精緻化

- 直近データに基づくリスク係数の見直し
- リスク実態を反映したきめ細かい対応
 - ・ 保有規模、商品性の違い
 - ・ 資産構成の違い
 - ・ リスク管理状況などの反映

リスク計測の高度化
(可能なところから)

- **標準責任準備金制度のあり方に影響**

中期的な課題

- 保険負債の時価評価(注)を前提

(注) 保険負債を現状(評価時点)での金利等の動向により評価

保険負債の時価評価(注)を踏まえた新たなソルベンシー・マージン規制のあり方

- ・ 規制の枠組みの見直し(リスク及びマージンの再定義)
- ・ 各社の内部管理モデルと規制との整合性の確保

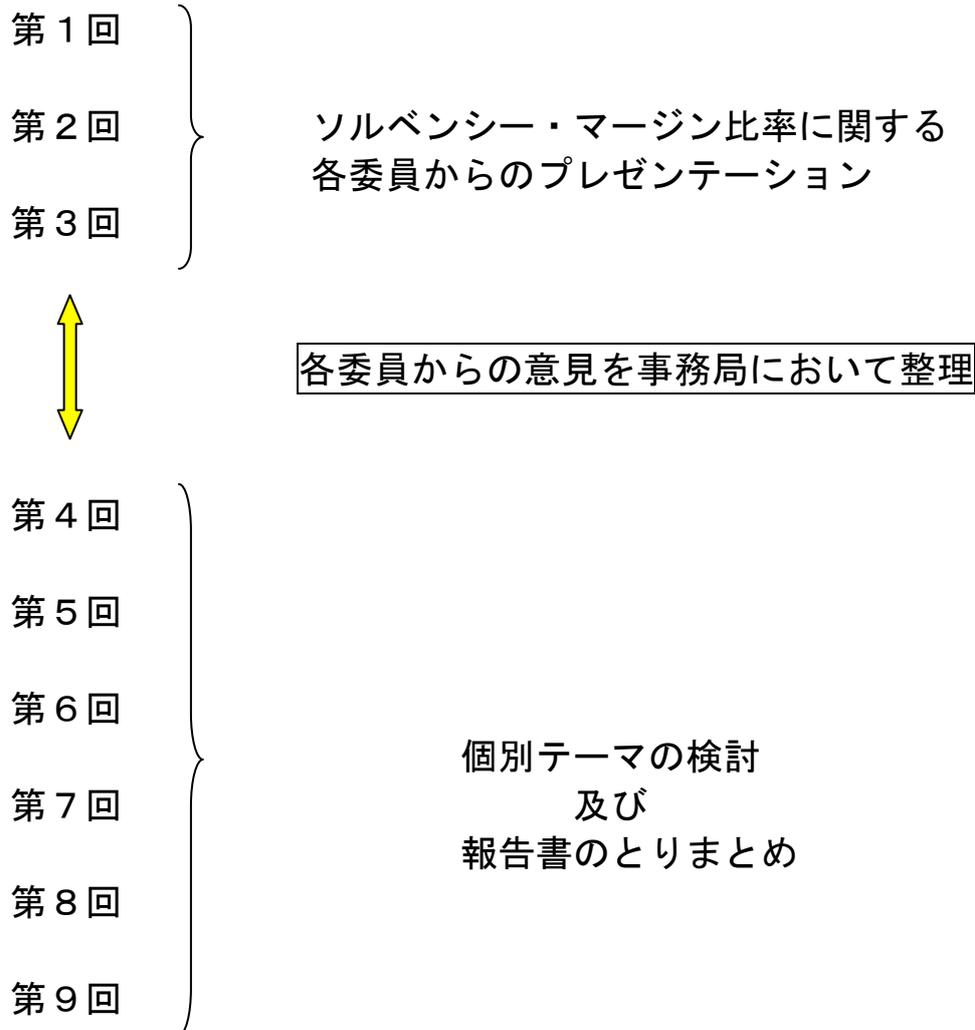
保険監督行政をとりまく環境

- 金融不祥事等の続発
 - パーゼルIIの進展
- 国民・有識者の視線

- ・ ソルベンシー・マージン規制の信頼性・透明性の確保
- ・ 保険契約者等の保護と公正・透明な保険市場の維持・向上

「ソルベンシー・マージン比率の算出基準等に関する検討チーム」

検討スケジュール（案）



※検討の進捗状況により、追加の開催を行う。